

反戦闘争に懲役七年求刑

二月二〇日判決に抗議の傍聴を！

全都の労働者・学生・市民の皆さん！

反戦・反安保斗争にたいして、ついに懲役七年という殺人罪並の求刑が出現しました。

さる二月三日、東京地裁で、昨年九月愛知外相訪米に反対しこれを阻止するため羽田空港に突入した五人の青年労働者にたいして、つぎのような極刑が求刑されたのです。

A (23才) に懲役七年 B (23才) に懲役五年 C (21才) に懲役五年

D (20才) に懲役四年 E (19才) に懲役三〜五年

(Eは少年のため別法廷で求刑された。)

五人の青年の行動は、ベトナム侵略に加担し、安保―日米軍事同盟を強化し、沖縄返還の名のもとにアジア反革命の拠点としての沖縄の核要塞化を進めようとしている日本政府に対する当然の意思表示であつたのです。

すでに昨年一月の東大斗争にたいして求刑三年。↓求刑一年半の判決が出されていますが今回の極刑の求刑は、反戦 反安保斗争に対する「判決相場」をさらに一段と重くすることを狙つたものに他なりません。

求刑論告の中で、検事は「この刑は、(七〇年斗争)に対する見せしめとして妥当である」と公然と述べています。

私たちがこの求刑を黙って見逃すならば、現在起訴されている一千名にのぼる青年たちの上に七年・十年という重刑が襲いかかるでしょう。

二月二〇日、東京地裁で裁判長井口浩二によつて判決が下されようとしています。この日まで、あらゆる方法でこの求刑にたいする抗議を行ない二〇日当日は、傍聴席を埋めつくし東京地裁を埋めつくす私たちの結果によつて、私たちがこの求刑を認めないことを宣明しましょう。

判決公判 二月二〇日午後一時

法 廷 東京地裁 (地下鉄霞ヶ関下車)

七〇三法廷 (法廷は変更の可能性あり)

二月二〇日(金) 正午 日比谷公園地裁側で一旦集合して傍聴に参加します

一九七〇年二月十四日

文京救援会

人民救援会

中野救援会

千葉救援連絡会議

杉並救援会

武蔵野・三鷹解放闘争救援会

世田谷救援会

西武沿線救援会

板橋救援会

神奈川救援会

田無・保谷・久留米地区救援会

神奈川人民救援会

太田地区救援センター

東工大救援センター

調布・狛江救援会

くにたち救援会

城北救援会

婦人民主クラブ救援委員会

江東区救援センター

足立救援会

目黒救援センター

品川地区救援会

婦人活動者集団

江戸川救援会

渋谷救援会

ベトナム反戦賞飾の会

墨田救援会

連絡先 救援連絡センター

港区西新橋一六八 浅野ビル内

TEL 五九二―二三〇二番